伊賀市議会議長 田山 宏弥 様

伊賀市長 岡 本 栄

採択請願の事後の状況、対応等について(報告)

地方自治法第 125 条及び伊賀市議会基本条例第 10 条の規定により請求があったみだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

1 請願第10号 平成33年みえ国体開催並びに平成32年東京五輪キャンプ招致に向け、 スポーツ施設の整備拡充を求めることについて

【処理の経過及び結果】

○平成33年みえ国体の開催におけるサッカー種目の誘致

現在、平成26年3月27日付けで、第76回国民体育大会三重県準備委員会会長(三重県知事)よりサッカー競技(女子サッカーの準決勝・決勝戦)ほか3種目(ハンドボール・軟式野球・剣道)の会場として内定をいただいています。

○平成32年東京五輪におけるキャンプ招致

平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、三重県において県部 局長らでつくるキャンプ地誘致推進本部が 12 月 24 日発足し、28 年のリオデジャネイロ オリンピック・パラリンピックに合わせて誘致活動を本格的に開始する方針を確認した ところです。本市としても、三重県の誘致推移本部に特に競技が盛んなサッカー競技の キャンプ地として強く要望するとともにキャンプ地を誘致するため関係機関と連携すべく、庁内外からなる委員で構成する組織(仮称・誘致委員会)を設置していきたいと 考えています。

○グラウンドの芝生化

現在、芝生のグラウンドで国体レベルの競技が可能な施設は1か所(上野運動公園競技場)だけです。競技前の練習用、特に人工芝のグラウンドを整備するため、現在夜間照明設備があるグラウンドを中心に合併特例債などの活用も含め、庁内で候補地を検討しています。今後は、スポーツ推進審議会にも諮りながら候補地となるグラウンドの地域の地元説明会等も開催し、コンセンサスを得たうえで整備を進めていきます。

○Jリーグ基準スタジアムの検討整備

J リーグが使用するスタジアムの設置基準である入場可能数や観客席の屋根の設置、 照明基準等を満たすためには、地方都市単独での整備は非常に困難です。三重県内でも 基準を満たす施設がないことから、三重県立の J リーグ基準サッカー競技場を伊賀市内 に建設することを三重県に対し強く要望していきたいと考えています。